

令和4年第2回定例会 文教厚生委員会 議案審査経過報告書

議案第37号 狭山市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例 について

○子ども医療費の対象者のうち、市内、埼玉県内、県外それぞれの医療機関でどれくらい受診しているか。

●令和3年度の子ども医療費登録者数は1万5,449人、受診件数は20万3,674件である。市内の件数は18万4,801件で、全体の受診件数の90.74%になる。県内は1万6,015件で7.86%、県外は2,858件で1.4%になる。

○県外の受診について理由を把握しているか。

●令和3年度は愛媛県への里帰り出産をして利用したと思われる方がいる。それ以外には、東京都内の病院の件数がかなり多くなっている。

○DV等により離婚協議に至らず、住民票が市内になくても、母のところに子どもがいることが確認できれば、子ども医療費は受けられるのか。

●様々な状況が考えられるが、DV等で避難しているのであれば、子ども支援課の家庭児童相談室等と連携して、支障なく子どもが医療を受けられるような配慮を考えている。

議案第38号 狭山市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例 について

○ひとり親家庭等医療費の市内、県内、県外の受診状況については。

●児童の登録者数は1,339人、受診件数は1万3,514件であり、市内は1万1,817件で87.44%、県内は1,349件で9.98%、県外は348件で2.58%となっている。保護者については、登録者数は855名、受診件数は1万2,488件であり、市内は1万101件で80.88%、県内は2,124件で17.01%、県外は263件で2.11%となっている。

○県内の受診が、子どもが約1割、保護者が約2割だが、その理由は。また、県外の利用の状況は。

●ひとり親家庭等医療費は、児童の対象が高校生までになっているので、市外の高校に通うなどの理由もあり、市内の比率が子ども医療費と比べて低く、県内、県外が若干高くなっている。保護者についても、就労などで都内に通う方も多く、最寄りの医療機関を受診しているのではないかと考えている。県外の医療機関については、都内の病院を受診されている方が多いことが分かっている。

○県内まで窓口払いを撤廃することによる予算への影響は。

●年間で100万円ぐらい医療費が増加すると考えている。

議案第39号 狭山市心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例

○心身障害者医療費について、市内、県内、県外の受診状況は。

●令和3年度の対象者数は2,586名で、1人の方が複数回、医療機関や薬局へ行くため、総件数は7万756件である。市内医療機関の受診件数は4万6,622件で約66%、市外医療機関の受診件数は2万4,134件で約34%となる。市外のうち、県内は1万9,968件で全体の28%、県外は4,166件で全体の約6%となる。

○県外で利用されている4,000件ぐらいの方は、一時的なものか、それとも定期的に専門の医療機関に行かなければいけないのか。

●高度な専門的医療を必要としている方が一定数いるため、今後についても都内の病院に定期的に通院される方がいると考えている。

○現物給付の限度額は。

●社会保険の方は2万1,000円が限度額になっている。後期高齢者医療及び国民健康保険の方は限度額がない。

議案第40号 令和4年度狭山市一般会計補正予算（第2号）歳出3款民生費、4款衛生費、10款教育費及びこれらの歳出に関連する歳入16款国庫支出金 について

○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の対象件数は。また、一旦仕事に就いて給付を打ち切ったものの、また生活が困窮している方も対象になるのか。

●対象件数は、8月まで申請が延びたことにより265件を見込んでいる。また、令和3年7月から令和4年3月まで自立支援金の給付をした方は、速報値で456件である。支給は、初回申請で3か月、もう3か月延長で、最大6か月まで給付金は受けることができる。また、途中で自立が見込まれ、本人から中止の申出があった場合には、その後、また申請を受けて要件が当てはまれば、再度給付を受けることは可能となっている。

○この265件は継続されている方か、再給付も含めた方を想定されているのか。

●新たに社会福祉協議会の総合特例貸付けを受けた方が対象で、新規の方を想定して見込んでいる。

○保育所備品購入費は、具体的にどのようなものを購入するのか。また、単価は。

●現在は保育士がおもちゃを1個ずつアルコールで拭いているが、高速UVおもちゃ殺菌庫を購入して、複数のおもちゃを約45秒で殺菌が可能となる。これにより保育士の負担軽減が図れる。おもちゃを口に入れるゼロ、1歳児のいる施設を対象に、公立保育施設8か所に置く。単価については、1台59万5,000円で8園分、消費税10%を加えて523万6,000円となる。

○殺菌庫のメンテナンスは。

●薬は特に必要なく、殺菌灯を利用した殺菌庫となっている。汚れたら乾いた布で拭く程度でよい。

○入間野小学童保育室の工事スケジュールは。

●7月に入札を行い、9月初めには下水道管も含めて工事に入り、2月には完了する予定になっている。

○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費について、4回目のワクチン接種の対象者はどれぐらいか。

●4回目接種の対象者について、60歳以上の方は約5万人程度を見込んでいる。また、基礎疾患を有する方は5,000人弱ぐらいを見込んでいる。

○4回目のワクチン接種について、基礎疾患があつて医師の判断がある方等については、希望があれば接種券が送付されるとのことだが、原則として、基礎疾患があつて医師の判断がない方は対象となるのか。

●基礎疾患を有する方は、医師の診断がある方と定期的に通院をしている方が対象となると国から示されており、接種券の送付については、自ら市に申請をすることが必要になる。

○新型コロナウイルスワクチン接種協力金について、どのように医療機関に出すのか。また、金額は。

●現在市内44の医療機関に接種の協力体制を整えているが、本年4月から、接種完了見込みの本年9月末までの間で、12歳以上の通常接種に対して、1回の接種につき200円の協力金を支給したいと考えている。また、5歳から11歳の小児の接種に協力している医療機関に対して、1回の接種につき2,000円の協力金を支給したいと考えている。そして、ディープフリーザーを保有している医療機関に、1台につき6万円の協力金を支給する。

○予防接種事業費について、風しんの第5期定期接種と子宮頸がん予防ワクチンの詳しい内容は。

●風しんの第5期定期接種については、令和6年度まで3年間延長されたことに伴い、抗体検査の未検査者に対しクーポン券を送付することになった。また、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種は、平成25年6月から積極的な勧奨を差し控えられていたが、令和3年11月26日から積極的な勧奨へ変更になり、令和4年度から令和6年度までの3年間、未接種者が公費の接種対象となった。さらに、定期接種の差し控えて接種機会を逃した、平成9年度から平成17年度生まれの女性で、自費で接種を受けた方に対して、当該任意接種の費用を助成することになった。

○子宮頸がん予防ワクチンについて、自費で接種した方が助成を受けるために申請は必要か。

●本人から申請して、領収書等で確認できる場合は領収書をもとに、領収書がない場合は接種を受けたことが分かれば本市で決めた基準の金額を上限として助成する。

○子宮頸がん予防ワクチンについて、接種は市内の医療機関との指定があるが、接種機会を逃した世代には、住民票が本市にあるが市外や県外に通う学生もいる。市外や県外でも接種できるのか。

●県外の医療機関で接種した場合は償還払いの対応となる。手続については、事前に相談を受けて、市から医療機関に依頼をかける流れになる。